

令和 8 年度 第 1 回 介護保険事業計画策定委員会会議録

第 1 回策定委員会

招集年月日	令和 8 年 8 月 24 日（月曜日）
招集の場所	国東市役所本庁 4 階委員会室
開会	令和 8 年 8 月 24 日（月曜日）18 時 30 分～20 時 30 分
出席委員	清原正義 梶本定秀 福永功 野邊靖基 庭瀬朋美 定村智章 坪井竜一 河田研吉 石川祥一郎 木田憲治 笹野喜代子 一丸由美子 足立晃一（市民健康課長：オブザーバー）
欠席委員	瀧口武義 小田美一 高橋とし子
職務により 出席した者の 職・氏名	〈福祉課 高齢者支援係〉 高木課長 志丸総括 尾立主幹 安見副主幹 小俣主査 小野副主幹 吉武主査 大川主査 大村主任 〈福祉課 認定調査係〉 松木総括 西田主幹 〈地域包括支援センター〉 溝部所長 田川総括 後藤主幹 桑原主幹 水元副主幹 野田副主幹 荒金主査 矢野主査

田川総括 (司会)	本日は、お忙しいなか、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。 今回、2名の委員が前任の方を引き継いでご出席いただいていますので、ご紹介いたします。 シルバー人材センター代表の木田憲治様、東部保健所国東保健部代表の庭瀬朋美様です。 失礼ながら、委嘱書は、事前に配布していますので、ご確認ください。 それでは、開会のあいさつを福祉課高木が申し上げます。
高木課長	皆様改めましてこんばんは。福祉課長の高木でございます。 本日は日中、お仕事等で大変お疲れのところ、そして夕刻の貴重な時間帯にもかかわらず、第10期となります国東市介護保険事業計画策定委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。 また、日頃から本市の高齢者福祉及び介護保険事業の推進に、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。 さて、本市では高齢化の進行やひとり暮らし高齢者の増加、介護を担う人材の確保、認知症の方への支援など、様々な課題に直面しております。 加えて、今後は高齢者人口や介護サービスの需要の変化を見据えながら、限られた資源を有効に活用し、持続可能な介護保険制度を構築していくことが求められております。 第10期介護保険事業計画は、これまでの取り組みを検証するとともに、国東市の地域特性や高齢者の生活実態を踏まえ、地域包括ケアシステムをさらに進化推進していくための重要な計画となります。 計画の策定にあたりましては、2040年に向けて、時間軸、地域軸の両視点から介護サービスの充実だけでなく、介護予防、健康づくり、認知症施策、在宅医療と介護の連携、家族介護者への支援、さらには、高齢者の社会参加や生きがいづくりなど、幅広い観点から検討していくことが必要になってきます。 また、令和8年6月1日に埼玉県川口市において介護支援専門員が利用者家族から刺殺されるという極めて痛ましい事件が発生しました。 このことから、介護支援専門員のみならず、介護保険事業を支えるすべての職員等の安全確保に関する施策等も重要な課題であると考えております。 委員の皆様には、それぞれのお立場や専門的な知見、日頃の活動を通じて得られた実情を踏まえ、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

田川総括 (司会)	皆様からいただいた貴重なご意見を計画に反映し、高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して自分らしい生活が続けることができる国東市を目指して参りたいと考えております。 結びに、委員の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。 議事に先立ちまして、本委員会の委員長及び副委員長について、事務局よりご提案いたします。 昨年の第1回目の策定委員会において、委員の皆様のご承認をいただき、委員長副委員長を選任させていただきましたが、令和8年度に入り、各団体において、役員改選が行われております。 そこで委員長であった瀬田様が交代されたことから、再度皆様にお諮りしたいと思いますが、事務局の方に、腹案がございますので、ご提案させていただきますてもよろしいでしょうか。 それでは、事務局案としまして委員長に清原正義様、副委員長に定村智明様をお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。 それでは清原委員長、定村副委員長、前のお席までお願いいたします。 ここで清原委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。
清原委員長	ただいま介護保険事業計画等策定委員会の委員長に選任いただきました。国東市、民生委員児童委員連合会会長の清原正義と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 このたび委員長という、大役を仰せつかり身の引き締まる思いでございます。委員の皆様のご指導、ご協力をいただきながら、責任を持って努めて参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。 さて、介護保険制度は、高齢者の皆様が住みなれた地域で、できる限り自分らしく安心して暮らし続けるためになくはない重要な制度であります。 一方、少子高齢化や人口減少が進む中、介護を必要とする方の増加、介護を支える人材の確保、家族介護者への支援、認知症への対応など、地域が抱える課題は年々複雑かつ多様になっております。 そうした中で策定する介護保険事業計画となります。介護サービスの量や費用を定めるだけのものではなく、これからの地域の高齢者福祉をどのように支えていくのか、そしてこの地域で、暮らしてよかったと高齢

	者の皆様に感じていただける地域をどう作っていくのかを考える大変重要な計画であると認識しております。 そのため、本委員会におきましては、それぞれのお立場から委員としてご参加いただく皆様の豊かな経験や専門的な知見、そして地域の現場からの率直なご意見を大切にしながら、活発な論議を重ねて参りたいと思います。特に制度を利用する高齢者の皆様の視点、またその家族や介護を担う方々の声にも耳を傾け、地域の実情に即した実効性のある計画となるよう努めて参りたいと考えております。 委員の皆様には、それぞれのお立場からの忌憚のないご意見をお寄せいただき、よりよい計画づくりにお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。 私自身委員長として皆様のご意見を十分に尊重し、委員会を円滑に運営するとともに、将来を見据えた地域の介護、福祉のあり方について皆様とともに真摯に考えて参りたいと存じます。 結びに、本委員会が実りある議論の場となり、高齢者の皆様が安心して尊厳を持って住みなれた地域で暮らし続けることのできる地域づくりに、繋がりますことを願い、委員長就任にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
田川総括 (司会)	ありがとうございました。 本日の出席委員は、現時点で 11 名ですので、委員定数 15、国東市介護保険事業計画策定委員会設置規則第五条第 2 項の規定により、定数 15 名の過半数に達しておりますので、本委員会が成立しておりますことをご報告させていただきます。 これより議事に入らせていただきますが、本委員会設置規則第五条第 1 項の規定において、委員会の委員長が議長となとなっておりますことから、清原委員長に進行をお願いしたいと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。
清原委員長 (司会)	それでは議事に移ります。 まず議事 1 の第 10 期介護保険事業計画等に向けた国の動向について。事務局から説明をお願いします。 1. 第 10 期介護保険事業計画の実施状況について（資料 1） ・ 基本指針の構成について ・ 基本指針について（参考資料）

清原委員長 (司会)	・ 社会福祉法等の一部を改正する法律の広報資料について ・ 特定地域（中山間・人口減少地域）の考え方について 【質疑応答】 特になし 次に議事 2「介護保険事業計画事業評価について」、及び議事 3「第 9 期の各種推移について」事務局より一括して説明をお願いします。 2. 介護保険事業計画事業評価について（令和 6～7 年度）（資料 2） ・ 事業評価シート（重点事項 概要資料）（資料 2-2） 3. 第 9 期介護保険事業計画における各種推移について（資料 3） ・ 人口と被保険者数・認定者数の推移 ・ 給付費の推移 ・ 保険料について 【質疑応答】
河田委員	〈意見 1〉 埼玉県でありましたケアマネジャーが訪問した際に殺傷された事件です。この事件を受けて、当協会で提言書をまとめて、高木課長あとは溝部所長の方に提出させていただいたところです。 提言書をまとめるにあたって、ケアマネ協会の全会員に対して、安全確保に対する実態調査を行いました。その時に様々な経験をいろいろ挙げていただきまして、その中には、刃物を突きつけられたであったり、ペットボトルを投げつけられた、罵詈雑言を浴びせられた、女性のケアマネが多いですから、知らない間にカメラを設置されていたであったりとか。とてもとても他人ごとではないような実態があらわになっております。ガイドライン等を作成していただくのも、ありがたいことではあるんですけどもそれとあわせて、警察やその他法的機関も含めて、支援体制ですね、そういったところをぜひ具体的に検討していただきたいです。これはお願いします。
溝部所長	ケアマネ協会から自治体に求める提案として約 8 つの提案をいただいております。そこに対しては真摯に受けとめて、先ほども言ったフローチャートやガイドライン考えていくというところで考えております。本当に実態に即したコメント、ハラスメント事案等、研修等の充実もご提案

	いただいております。第1弾としてですね介護支援専門員としての役割の限界に関する、地域住民への周知という提案をいただいております。ここにつきましては、国東市高齢者支援ガイドブックというものを作成しました。もうすぐホームページ掲載する予定です。 ケアマネジャーは、やはりシャドーワークが多いというところもあります。ケアマネジャー等とその利用者家族とのこれからの役割とか、できることとできないこと、暴力や暴言などのハラスメントについてわかりやすく掲載しております。ガイドブックの掲載が完了次第、またご案内したいと思っております。特に民生委員のみなさんにも、お配りしたいと思っておりますので、ご活用してもらいたいと思います。
河田委員	[質問1] 評価のところについて質問です。抜粋しながらご説明いただいたのですが、なぜこのご時世に飛ばされたのかなと思ったのですが、基本施策4、災害に関する部分についてです。 ここで④の個別避難計画における連携支援体制の確保というところがあるかと思うのですが、現時点で対象となる高齢者の個別避難計画の作成はどの程度進んでいるのか。その実績について教えていただければいいでしょうか。
志丸総括	回答 はい今の質問に対して回答にはならないかと思うのですが、お答えいたします。個別避難計画につきましては、福祉課の別の係が対応しており、この介護保険事業計画の中につきましても、こういった計画を上げております。 介護保険の関係では要介護3以上の方が個別避難、要支援者ということで示されております。要介護3以上の方の名簿を福祉課の担当係の方に提出をして、現在担当者が、個別避難計画の名簿に記載することへの同意書の確認をしているところです。今その名簿作成の進捗状況等については、把握できておりません。
高木課長	補足 リーダーが答えた通りですね、現在進捗確認中ということで、同意書等の確認をしておりますので、今日時点では数字は申し上げられませんが、この点においては後日でよろしければ、うちの方からまた別途回答させていただきたいと思います。

河田委員	〈意見 2〉 なぜこうした質問させていただいたかという、先日熊本の災害支援の方に入らせていただきました。85 歳以上の高齢者の方の全戸訪問であったり、被災されたケアマネジャーのバックアップであったりというところに入らせていただきました。全戸訪問した中で、倒壊している家屋、もちろん局地的ではあるのですが、ほとんどが当然のように、古い家屋、そして古い家屋となれば、あそこ八代と氷川町に入っただけで八代の方はもう神社仏閣山門なんかは軒並みもう壊れています。倒壊していました。それが道をふさいで避難できない、物資が届かないみたいなことですね。 国東の方で、こんなことが起こったらどうなるのだろうということを考えてぞっとしました。利用者さんも相当数の方が、家屋が倒壊して下敷きになる。冗談ではなくそう思いました。 そういったときに、すべてをカバーできる備えができるとは思いますが、先ほど冒頭に委員長も言われたように、実効性のある計画っていうところ。しっかりと備えとして、本腰を入れて考えていかなければならないのかなというふうに感じた次第です。 計画の方に、個別避難計画における連携支援体制というところが入っているのであれば、少なくとも要介護の方に対する、被災されたときの、またはそれまでの備えの部分っていうところの働きかけを、福祉課担当係に対して、もう少しプッシュしていただけたらありがたいなと思いました。以上です。
坪井委員	〔質問 2〕 基本的な質問で申し訳ないですが、資料 2-2 の、基本施策 2 の地域リハビリテーション活動支援事業からについて、目標指標等の健康寿命、おたっしや年齢がそもそもどういうものなのかがよくわかりません。それから、成果指標等の 1.3 歳、男性 1.3 歳、女性 2.6 歳とあり、その前年の 5 年間の平均が 1.3 と 2.71 とありますけれども、女性に多少差がありますが、これは誤差の範囲ととらえていいのか。その点をまず教えていただきたい。例えばね、健康寿命と平均寿命の差。全国平均 2004 年の資料で大体 7.9 とか 10 歳近い差があるんですね。ここにある 11 歳未満とか 2 歳未満というのがちょっとよく、そもそも定義の意味がわからない。 おたっしや年齢っていうのは大分県が掲げる要介護 2 以上の人たちにな

	る前の人たち、要介護になるまでの期間という定義になっていると思うのですけれども、短いほうがいいですか。健康寿命から考えれば、長くなければいけないと思います。それとも亡くなるまでの期間、いわゆる寿命までの期間が、短いということですか。この数字の見方が僕ちょっとわからないので。 続いてこの基本施策3の認知症高齢者と家族を支える取り組みの推進の部分なのですが、認知症サポーター数の養成数297名とあります。 令和7年、それから227人という令和6年、実際に地域で活躍している認知症サポーターの割合において、分母が何なのか知りたいです。お願いします。
大村主任	回答 健康寿命とおたっしや年齢の変化ですけれども、健康寿命は一応健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活ができる期間のことを指したもので、おたっしや年齢は大分県が独自に算出している言葉でして、健康寿命と同じく介護を受けず自立して暮らせる期間ということで、それぞれの言葉の意味がございます。健康年齢、健康寿命の差ということで、目標指標を定めていますが、男女差についてはこちらの方もちょっと把握していないので、また後日お調べしてお答えしたいと思います。
足立課長	補足 市民健康課では本日の計画とは別で健康づくり計画を策定しております。その中でも記載しておりますが、おたっしや年齢について先ほどおっしゃった定義の通りです。平均寿命とおたっしや年齢の差が1歳とか2歳とか、そのレベルなので、要は障害期間から亡くなるまでの期間がある程度短い方が、元気なまま亡くなるということであると思います。成果指標における数値はそういった目標設定の仕様ですね。
梶本委員	〈意見3〉 平均寿命と県のおたっしや年齢の差だけで書いているから分かりにくくなる。この差を小さくするには、おたっしや年齢を上げる以外の方法だと、寿命自体を短くすることになる。差は小さくなればいいということではない。指標の中に平均寿命の目標もないといけないのではないか。今のままの示し方であると、本当にいいことなのかどうか分かりにくい。

溝部所長	補足 第 9 期の介護保険事業計画 128 ページの方に、表に示したところがございます。一般介護予防事業や、サロン等いろんな活動をしていきながら、元気な期間を延ばしていくことをめざしています。 ご質問ありがとうございました。
桑原主幹	回答 認知症施策に関するご質問に関して回答をいたします。 先ほど質問があった認知症サポーターですが、単発 1 回の講座であり、大体小学生や中学生、成人を対象に行っています。講座を受けていただいた方にはオレンジのリングを渡しています。そういった講座を受けた人数が令和 7 年 297 人でした。 サポーターとして活躍しているサポーターの数ですが、それは国がサポーター養成講座を受けた方のうち、より地域で活躍ができる方への、ステップアップ講座を行うよう勧めています。要はサポーター養成講座が基本に受けられていて、そのプラスアルファ地域で活躍できるための講座を受けていただいき地域で活動できる方を養成するということです。 ステップアップ講座は、令和 4 年、5 年、7 年に実施しましたが、7 年に受講したからの活躍している状況は把握できていません。 令和 4 年 5 年にステップアップ講座を受けられた方のうち、今カフェであったり地域であったり、そういった場所で活躍されている方の割合を出したものが資料に記載した数字です。分母はステップアップ講座を受けた方になります。 回答は以上になります
坪井委員	[質問 3] ということは実際に令和 7 年の 297 名のうちステップアップ講座を受けた方が何名かいらっしゃって、そのうちのの方で活躍されているというか実際に活動されている方が 53.8%いらっしゃるそうですね
桑原主幹	回答 297 名が分母ではありません。この数は 1 年間のサポーターの養成なので、サポーター養成はこれまでも通年で養成しております。一方で、ステップアップ講座を受けた方は 10 数名です。ステップアップ講座まで受講される方は少ないので、令和 4 年 5 年で 10 数名いらっしゃったと

坪井委員	と思いますが、そのうち、地域で活躍している方の数を基に算出しています。ステップアップ講座受講は少しハードルが高いので、ステップアップ講座のあり方についても今後協議しながら、昨年度国見地域で実施しております。 〈意見 4〉 続けてもう 1 点だけこれは意見というか、今日の事業計画の進捗状況を聞きしていて感じたことです。私は地域密着事業を、行っておりますので、ここに書かれている小規模多機能型居宅介護それから認知症対応型生活介護の点についてです。実際に、私どもの施設が認知症、いわゆるグループホーム、小規模多機能に施設の中にサテライトが入っているとい説明だったので、私どもの施設に関する運営状況のことであったと思います。 実際ここに書かれているように数字だけで、認知症のグループホームが減りましたよ、それからと記載されていますが、そこには有料老人ホームを作り、グループホームいらっしゃった方を受入れたり、その介護は小規模多機能で担ったりという工夫がいろいろあります。この実態を皆さんにおわかりいただかないと介護の実態っていうのがなかなか見えてこない。数字上のことだけでとらえると、この部分が抜けてしまうから、ここの予算を増やしましょうということには、簡単にいかないと考えています。そのことをやっぱり事前に事業者団体と協議をしていただいた上で、資料の内容を濃いものにしていただきたい。今のままでは、危険ですよ。
高木課長	回答 貴重なご意見ありがとうございます。資料の作成につきましては、坪井委員が言われる内容も十分理解できますので、今後の策定においてぜひ参考とさせていただければと考えております。 ありがとうございました。 また、本日の会議終了予定時刻は 20 時というお約束だったと思います。事務局の説明が長くなり、委員の皆さんに大変ご迷惑をおかけしてしましますが、20 時 30 分を終了予定の目途とさせていただくのは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
清原委員長 (司会)	それでは続いて、議事 4「介護サービス等参入意向調査」について、事務局より説明をお願いします。

楯本委員	4. 介護サービス等参入意向調査について（資料4） [質問4] 今老人ホームの定員を変えずとおっしゃったのですが、定員増員になるのではないか。
小俣主査	回答 定員は66名で、サービスの種別を転換することになります。全体数は変わりません。
清原委員長	〈意見5〉 今回の会議、説明をずっと、この膨大な内容になりますが、それをわずか2時間そこそこで協議するというのは非常に難しい面があると思います。ですからやはり1度ですね、この会議のあり方について、事務局の方ともう1回検討して、新たな、本当の意味のある会議という形でやっていかないと駄目だと思います。 事務局の方は今一度、考慮してください。会議のあり方を検討していただきたいと思います。
定村副委員長	〈意見6〉 清原会長もおっしゃられました通り予定時間が6時半から8時という予定の中で、質疑応答までの時間が、最終の10分間ぐらいになってしまうというのは、そもそもの説明内容について、問題があったのではないかとわざるをえません。 本当に今の内容、主に資料2-2及び資料3の説明が主体であったと思いますけども、本当に説明をしている方々の中で、きちんと資料を読み込んで説明をしているのか。読み込んだ上であれば、説明の内容もっとシンプルにできて、質疑の中で説明をするということができたのではないかと、深く反省していただきたいと思います。 以前、溝部さんや田川さんが、高齢者支援課として説明されているときはこんなことありませんでした。 もう少し勉強されてから取り組んでいただきたいと思います。
高木課長	回答 会長、副会長からの言われていることについて、十分に反省をしながら

	ら、今後の会議に活かしていきたいというふうに考えております。 委員の皆様方には大変ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。 今後は気をつけて参りたいと考えております。
清原委員長 (司会)	その他、事務局からお願いします。
志丸総括	本日は皆様にニーズ調査の概要をお配りしております。 ただ今回は説明の方は省略をさせていただいて、次回、ニーズ調査以外の国東市が調査した項目がございますので、それらを含めて、次回の策定委員会で一括して説明をして参りたいというふうに思います。 今後のスケジュールについて、本年度中にあと3回程度、策定委員会を開催することを予定しております。 次回、大体10月末、そして12月、1月をめぐりに策定委員会を開催させていただきたいというふうに思います。 また日程調整の方ですね、改めてご連絡をいたします。 よろしくお願いいたします。
清原委員長 (司会)	そうしましたら、本日の議事についてはこれで終了といたします。 これで事務局にお返しします。
田川総括 (司会)	清原委員長、どうもありがとうございました。 閉会のあいさつを国東市地域包括支援センター長溝部が申し上げます。
溝部所長	あいさつ 本日は長い時間、しかも時間超過させてもらって申しわけございませんでした。委員長、副委員長さんの方ご提案のようにですね、今後、委員会の進行については考え直していきたいと思っております。 これまでも、おしかり、ご提案、いろんなことを言われながら、何とか第9期まで介護保険事業計画を作らせていただきました。 これも皆さんのいろんなご助言や情報いただいて、怒られながら作ることができました。今後、第10期つきましても、皆さんのご提案いきながら、計画作定を進めたいと思っております。 次回10月の会議では、いよいよ骨子、計画の大きな目標から個別施策まで作っていきますが、国の状況を見ると、地域診断をしっかりとやるようにと記載されております。それを受けて新しい個別施策を考えなければ

田川総括 (司会)	ばならないと思っております。ぜひ今後も、進捗管理と評価の、意見をいただきながら、素案を作っていきたいと思っております。今後ご協力の方お願いしたいと思います。 これにて国東市介護保険事業計画等策定委員会第1回目を終わりたいと思います。ありがとうございました。
----------------------	--